

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小) ニュース

第9号

発行日：平成27年11月10日
開催日：平成27年10月26日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2090

第9回協議会内容

第9回協議会は、教育委員会中川教育長が出席して開催しました。協議会では、事務局からの報告事項のほか、今後のスケジュールの確認、前回実施した意見交換を反映した「魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小)における基本的な考え方(事務局案)の意見交換を行い、この基本的な考え方(事務局案)で協議を進めていくことについて確認されました。第10回以降は具体的な協議を進めていく予定です。

1.事務局からの報告事項について

◎板橋第九小PTAの要請を受けて、保護者の方々への説明会を10月24日に開催いたしました。前回の集約した事務局案の説明及び板橋第九小PTAの方々がアンケートを実施し、教育委員会に対する質問や要望をまとめられましたので、各所管課長が回答する形式で進行しました。「通学区域の徹底」「入学予定校変更希望制の一定の成果とは」「現在の適正とされている規模の教育のやり方に疑問」「板橋第九小の存続を希望」「統合以外のプランがないことに関する疑問」など約20の質問・要望がありました。また、今回保護者の方々から集まった質問や要望については、PTAの代表の方から、教育委員会事務局に提出されました。

◎9月28日に開催された協議会の内容について教育委員会へ報告を行いました。教育委員からは、「私も保護者の方から色々な意見を聞いている。皆様の寂しい気持ちなどを察して、進めてほしい」「色々な学校で運動会を見てきたが、学校としてはある程度の人数が必要と感じている。大勢の中で協力や競い合い経験をして欲しい」「多くの自治体で適正規模及び適正配置を進めている。事務局案は十分集約されてきているのではないか」といった意見がありました。また、事務局案で進めていくことについて教育委員会が承認したことを、本協議会に報告することについても了承されました。

◎第8号協議会ニュース1ページ「1.事務局からの報告事項について」で区議会に出された陳情の紹介がありますが、一部標記に誤りがありました。8行目にある「学区域制を厳守・・・」について「学区域制の徹底・・・」に修正させていただきます。訂正してお詫びします。

2.魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小)における基本的な考え方について(事務局案)

今後の方向性(事務局案)を示していくにあたっては、児童やその保護者の方々の心情に配慮しながら、教育委員会が責任を持って意見集約に努め、これからの子ども達の教育環境を整える事を第一に考えていきます。

- 1 板橋第九小学校は、学校としての活力(児童・生徒数、教員体制、学校行事を行う際の組織力など)があるうちに周辺校と統合し、板橋区の学校の適正規模及び適正配置を確保していく。
- 2 統合校・統合方式は、歴史的経緯や地域の状況等に基づき決定する。
- 3 統合時期については、交流事業の実施や統合に向けた準備にかかる期間を想定しながら、複式学級や児童数が極端に少ない学年が出現しないように配慮する。
- 4 統合校と統合時期をはじめとした検討事項については、教育委員会事務局が統合シミュレーションや資料を提示しながら、本協議会で検討し決定していく。

《統合にあたっての留意事項》

- 1 学校統合後も児童が安心して通学し、明るく楽しい学校生活が送れるように、地域・保護者も含めて積極的に交流事業やイベントを計画的に実施し、児童や保護者同士の交流を深め、円滑な統合ができるように準備していく。

- 2 統合にあたっては、児童・保護者のことを第一に考え、児童が落ち着いた状況で学校生活を送れるように、人的措置を行う等児童の心のケアを図っていく。また、統合に向けた不安を解消するように個人面談や相談会等を必要に応じて開催すること。
- 3 学校統合の際には、通学している児童の希望を尊重し、統合校以外も含め、原則隣接した学校に通学できるように配慮する。
- 4 学校統合後に新たに設定される通学区域については、今後の児童推計、通学路の安全性、町会や自治会の区域及び青少年健全育成地区委員会の区域に配慮する。また、一定期間は、これから入学を予定している児童についても上記3と同様の配慮を行う。
- 5 学校統合後の跡地の活用については、子ども達の遊び場の確保など地域の活性化や防災機能の向上等地域に資するよう、地域の意見をまとめ意見書に反映していく。
- 6 統合後の学校については、学校の伝統や歴史を保存するように努める。
- 7 今後、本協議会では、この「今後の方向性（事務局案）」に基づき、教育環境を充実させるため、統合に向けての具体的な方策を意見書として取りまとめる。教育委員会は、児童・保護者の不安解消に努め、責任を持って協議会を運営し、意見集約に努め、責任と権限に基づき、意見書を尊重して方針を決定していく。
- 8 今回の協議会で出された協議内容や協議結果（意見書）については、今後板橋区で同様の協議会が設置された場合、また学校の適正規模・適正配置に関する協議を行う場合にモデルケースとして活用する。

3.意見交換

- 委員：学校というのは、保護者や教職員だけではなく、地域に支えられているので、地域と連携していくことが大切だと思います。現実をしっかりと見極めて対応していくことが大切であり、これからの未来を担う子ども達に負担がかからないように大人がしっかりと対応していくことが大切です。この協議会で出された様々な意見を教育委員会がしっかりと受け止めて対応していただければと思います。
- 委員：以前、PTAの会長をしていた時に、周辺校である板橋第三小の統合に関わりました。あれから10数年が経過し、第三者として考えてみると、大きな立場で考えていくことが大切だと思っています。これだけ協議を重ねましたので、この基本的な考え方（事務局案）を土台として、実現できる案について意見集約を更に重ねて教育委員会に働きかけていくべきだと思います。
- 委員：通学路の安全対策についてお聞きします。通学路の中に個人的には危険と考えている所もあり、区に対しても働きかけを行ったが、実現出来ませんでした。通学路の安全対策をどのように考えていますか。
- 事務局：各学校では保護者の方々、警察、土木部等の関係機関と協働で、表示や標識の確認等の通学路の安全点検を行っています。また、通学路の安全対策として防犯カメラの設置を現在進めています。
- 委員：いじめや家庭内暴力といった子ども達を取り巻く環境が複雑化している中、一人ひとりをみれる最良の環境を整えていくためには、どの程度が適正規模なのかといった話をこれまでも話してきました。基本的な考え方（事務局案）の中にある教育委員会の基本的な考え方に各学級20人以上とありますが、以上といった表現では何十人でも大丈夫ということなので訂正していただければと思います。
- 事務局：板橋区教育委員会では、平成24年に出された適正規模・適正配置に関する答申の中で、小学校については、20人から30人が望ましいとしておりますので、修正をしていきたいと思っております。
- 委員：一番上の子どもが入学した時は、板橋第八小の近くに住んでおり、当時の板橋第八小は児童数が少なく、統合の噂があったので、通学区域外の板橋第九小へ入学しました。今は板橋第九小の方が、児童数が少ない状態です。仮に板橋第九小が中根橋小と統合となれば、板橋第八小の通学区域も広がり、児童数も増えると思います。今後、私と同じような経験を他の保護者が、経験しないようにお願いします。
- 委員：私自身は、学校の統廃合については仕方が無いことだと思っております。この基本的な考え方（事務局案）の方向性で進めていただき、これから入学する子ども達の保護者の方々が迷うことがないようにしていただきたいと思っております。統合に当たっては、留意事項の4番にもありますが、町会自治会や青少年健全育成地区委員会の区域にも配慮するとありますが、是非守っていただくようお願いいたします。

委員：この協議会は、いたばし魅力ある学校づくりプランに基づき設置されたと思います。プランでは「適正規模にするための取り組みをしてもなお児童・生徒数が回復しない場合は周辺校を含む一定エリアでの学校適正規模・適正配置を前提とした改築や大規模改修を検討する」とありますが、児童数回復について協議が行われたのでしょうか。私は、このような協議が行われると信じたので参加しましたが、協議が行われることも無く進んだことを残念に思います。どうすれば板橋第九小の児童数が回復するのかといった協議をしていただくようお願いいたします。これまで、板橋第九小を廃校しないようお願いをしてきました。どうすれば児童数が回復するのか、この協議会の中で考え直してください。

委員：基本的な考え方（事務局案）の中で、保護者・児童の不安を解消するといった部分が追加されております。今後、この方向性で進むのであれば、きっちりと守って頂くようお願いいたします。この協議会の中で何回か全会一致はありえないので、お互い譲るところは譲らなければならないといった話がありました。板橋第九小の保護者の中には、学校の統廃合に反対・疑問の保護者がいます。その保護者達にとっては、この基本的な考え方（事務局案）で進むことは苦渋の譲歩であると言えます。

委員：各学校の児童は、保護者、教職員以外にも、多くの地域の方々に見守られています。ご存知の通り板橋第九小と中根橋小は同じ栄町にあり、両校共通してお世話になっている近隣の町会自治会の方々が多くいらっしゃいます。日頃から両校の児童や保護者の顔を知っている地域の方々が多くいる方が子どもたちの安全性も上がるのではないかと思います。また、板橋第九小と中根橋小の保護者は、同じ保育園や幼稚園に子どもを通わせていた顔見知りが多く、両校とも板橋第三中に進学する児童も多いので、小1プロブレムや中1ギャップの緩和にも良い影響を与えるのではないかと思います。

委員：板橋第九小の来年度の新一年生の説明を受け、少人数の学校に対して一定のニーズがあることを改めて理解しました。しかしながら、前回の協議会の中で、この地域には学校が多すぎるので、適正配置を進めていかなければならないとの話がありましたが、私個人としては、その考え方に賛成です。

委員：自分の出身校であったり、PTAで活動している学校が、もし無くなってしまおう方向になってしまうのであれば、非常につらいと思います。ただ、これまで協議を重ねてきましたし、これまで協議された事項が反映されたこの基本的な考え方（事務局案）なので、この方向で対応していただきたいと思います。

委員：今後の方向性ですが、この基本的な考え方（事務局案）に私個人としては賛成です。色々と課題があるとは思いますが、やはり大きな考え方で捉えていく必要があると思います。適正規模・適正配置といった観点で考えていく必要があると思います。統合の留意事項が1番から8番までありますが、子ども達の為に精度を高めて行く必要があると思います。

委員：これまで協議を重ね議論も煮詰まってきましたので、この基本的な考え方（事務局案）に賛成です。青少年健全育成地区委員会の役員をしておりますので、先日、引率として八ヶ岳キャンプに行きました。バスで移動しますので、様々な学校の子ども達がバスに乗車しますが、少し経てば、子どもたちは順応性も高いので仲良く楽しくしていました。むしろ保護者の方が、戸惑いが多いと思います。

委員：中根橋小は、昭和50年代は、600人を超える児童が在籍していました。子どもたちは、その当時から変わらない立派で丈夫な校舎を大切に使用しています。保護者、先生、地域の方々に見守っていただいているので自然に笑顔になっており、その子ども達の笑顔を守っていききたいと思います。今、小規模化した学校の児童について何が出来るかを考えていくことが重要だと思います。

委員：地域で様々な噂が広がっている様に思います。噂の中には、事実無根のものも多い状態です。また、このような根も葉もない噂が、最近では、子ども達にも広がっているように感じています。入学を予定される子ども達の事を考えると、考えていかなければいけないことは、山ほどあると思います。これまで、A案B案C案とありましたが、そろそろ一つの案について具体的な協議をしていくべきだと思います。

委員：基本的な考え方（事務局案）に賛成です。板橋第九小と中根橋小が統合した場合、過大規模になってしまうことを危惧しております。子ども達のことを第一に考えるのであれば、友好関係であり、距離的にも近いほか、板橋第一小は、改築を終えたばかりであり、教室にも余裕があると聞いておりますので板橋第一小が一番望ましいと思います。

委員：中根橋小は、以前、通学区域の一部を過小規模化した他校に変更した事がありますが、現在も変更し

た地域から多くの方が、入学予定校変更希望制を利用して入学しています。学区域制の徹底との話もありましたが、保護者は友達の関係や学校の魅力など色々と考慮されていると思います。中根橋小を希望して下さるお子さんがいれば温かく迎え入れたいと思いますが、板橋第一小であれば、校舎の建て替えも終えたほか、教室にも余裕があり一番問題ないのではないのでしょうか。大人の考え方ではなく、子ども達の視点で考えれば、自ずと答えは見えてくると思います。

委員：子ども達にとって何が第一なのかといった協議を重ねてきたと思います。その結果としてまとまったものが今回の基本的な考え方（事務局案）だと思っています。子ども達には前向きに捉えてもらう必要があります。子ども達が受け入れてもらう側と考えないようにしていきたいと思いますが、そのためには、子ども達だけではなく、保護者・地域も含めて交流事業を積極的に実施していく必要があると思います。何れにしても方向性が決まれば、その方向性に合わせて最善の策を講じていくことが大切だと思います。

委員：先日、地域のイベントがありましたが、中根橋小の児童と他校の児童が待ち合わせをして、仲良く歩いているところを見ると、子ども達同士は、少年野球やサッカーなど様々な形で学校を超えた交流をしているように思いました。今後、子ども達の交流を更に深めていくのであれば、お祭りとかイベントといった行事は、重要な機会だと思いました。交流事業等についても具体化していくことが大切であり、今回の協議会で一歩協議が前に進めればと思います。

委員：以前統合校に赴任した事がありますが、実際に子ども達を見てみると、どの学校出身の子どもかどうかが全く分かりませんでした。子どもたちは、私達が考えているより、ネットワークが広く様々な形で交流を深めているかと思っています。一方、保護者についてですが、板橋第一小は、他校には余りないシステムですが、全保護者がPTAの何らかの役員を務めることになっておりますので、保護者同士の方が、交流が増えるので、より早く学校に溶け込めるのではないかと考えております。

委員：事務局次長です。この3校については、通学区域に住んでいる子ども達の人数が3校ともに少ない状態にあり、学校間の距離も近い状態です。一般的に保護者の方は、まったく同じ教育活動を行っていたとしても単学級の学校ではなく、クラス替えが出来る学校を選んでいる傾向にあります。板橋第九小は、10年以上前から単学級が続いており、校長先生を始め、地域の方々に関わっていただき、様々な取り組みをされたかと思いますが、この地域の児童数自体が少ない事もあり、現在の状態になっています。今後、統合シミュレーションを作成するなどして具体的な協議を進めていきたいと考えております。また、板橋第九小の保護者の方々に対して説明が不十分な面があると感じておりますので、理解を深めていきたいと考えております。今日の見解も踏まえて一歩前に進めていきたいと思っています。

会長：本日出席した委員の方からは全て意見を伺うことができました。これまで十分な議論を重ねてきたと考えております。只今、事務局次長から一歩前に進めていきたいとのご発言をいただきました。先ほどのスケジュールの説明もありましたが、そろそろ具体的な協議を進めていく必要があると思います。

教育長：全ての皆様が、100%賛成という方向性を導き出すことは大変難しいと考えています。教育委員会としては、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを第一に考えていかなければならなりません。本日の意見交換を受けて、事務局案にある8つの統合にあたっての留意事項を着実に実行することをお約束し、事務局案で示された方向性で進めさせていただきたいと思っています。本日、方向性について一定の結論が出たことについては、教育委員会に報告させていただきたいと思っています。

次回予定

- ・平成27年11月26日(木)午後6時00分から午後7時30分まで
- ・場所：板橋第一小いちょうホール ※月に1回程度開催する予定です。
- ・議題：協議経過の確認、統合シミュレーション等

※協議会の会則・協議会ニュース、次回の日程等は、区ホームページからご覧いただけます。また、ご意見やご要望がある方は、下記までお願いいたします。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ
電話 3579-2090 FAX 3579-4214 E-mail ky-tekisei2@city.itabashi.tokyo.jp
ホームページ http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/067/067580.html